

東浦リフレッシュ宣言

東浦の幸せな未来のための6つの改革

この政策集は、これまでの神谷あきひこのまちづくり提案をさらに進化させたものです。みなさんからのアイデアもたくさん盛り込みました。

私は、子孫にツケを残さない、これ以上借金を増やさないための行財政改革を、強いリーダーシップのもとに実行します。

子孫にツケを残さないという言葉は、同時に自然破壊のひずみも残さないことを意味します。人間の幸福に不可欠な自然環境、景観、文化を絶やすことなく次世代に伝えていきます。

私たちのふるさと東浦が、もっと暮らしやすくなるように、政策集に掲げた項目を実行していきます。

これが私の決意、「東浦リフレッシュ宣言」です。

東浦の皆さん、39歳から務めた町議会議員としての蓄積と、しがらみがない本当の無党派、子孫にツケを残さない姿勢、これからも皆さんとともに成長する若い行動力。どうか、神谷あきひこに東浦の未来を託してください。



神谷あきひこ

しがらみなし 無党派 子孫にツケを残さない

神谷明彦後援会のご案内

【事務所】
〒470-2104 愛知県知多郡東浦町生路池下90
TEL0562-83-5122
【E-mail】
kamiya-a@mbk.nifty.com
【ホームページ】
<http://homepage3.nifty.com/kamiya-a/>
【つれづれログ(ブログ)】
<http://kamiya-a.cocolog-nifty.com/turezza/>

1 災害に強い安全なまちへ

やがてくる東海地震にそなえ、一刻も早く防災の体制を整え、災害に強い安全なまちを創造します。

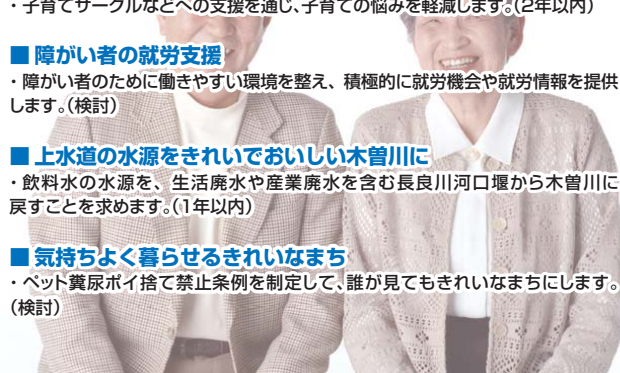
- 老朽化する公共施設を計画的に更新
 - ・公共施設更新計画を立てます。(2年以内)
 - ・低地にある東浦中、保健センター、文化センター地区は、更新時には再編、移転、高層化も視野に入れて検討します。(検討)
- 地震、水害への備え
 - ・山林、水田、畑の保水力を生かし、災害に強いまちをつくります。(2年以内)
 - ・海岸堤防の沈下調査を実施し(1年以内)、必要に応じて早期に改修をすすめます。
 - ・石浜、生路、藤江地区にも都市型排水ポンプを整備します。(2~8年以内を目処)
 - ・耐震補強を奨励し、家屋の倒壊を抑えます。(1~8年以内)
- 防災・防犯のための体制づくり
 - ・防災計画見直し、BCP(事業継続プラン)を作成します。(1年以内)
 - ・災害実態を想定した訓練や、防災・防犯意識の浸透をはかります。(1年以内)
 - ・いざというときに機能する防災組織を育てます。(4年以内)
 - ・危機に対して、助け合える、団結できるコミュニティをつくります。(1~8年以内)



2 安心して住めるまちへ

子どもから高齢者までが東浦で暮らして本当によかったと思えるまちに育てます。

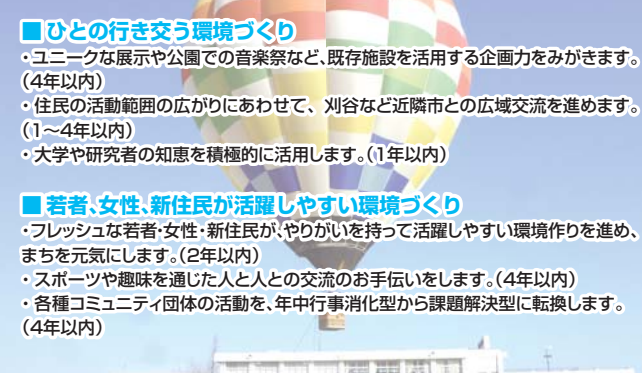
- 心身ともに豊かな老後づくり
 - ・運動、食事、睡眠など、体・脳・心の健康を保つための生活改善、介護予防を奨励します。(2年以内)
 - ・生涯学習、生涯スポーツを通じて心身ともに元気に過ごす機会を提供します。(2年以内)
 - ・ひとり暮らしの高齢者を地域でみまもる態勢をつくります。(2年以内)
- コミュニケーションの充実
 - ・赤ちゃんからお年寄りまでが、一堂に会して交流できる場づくり・機会づくりをします。(検討)
 - ・世代間交流やお互いの成長や健康みまもりのお手伝いをします。(検討)
 - ・地域の福祉のために、活躍する人々とのつながりを強化します。(2年以内)
- 女性のための子育て支援
 - ・女性が安心して社会で活躍できるよう、休日保育や時間延長など保育を充実させます。(1~4年以内)
 - ・子育てサークルなどへの支援を通じ、子育ての悩みを軽減します。(2年以内)
- 障がい者の就労支援
 - ・障がい者のために働きやすい環境を整え、積極的に就労機会や就労情報を提供します。(検討)
- 上水道の水源をきれいでおいしい木曾川に
 - ・飲料水の水源を、生活廃水や産業廃水を含む長良川河口堰から木曾川に戻すことを求めます。(1年以内)
- 気持ちよく暮らせるきれいなまち
 - ・ペット糞尿ポイ捨て禁止条例を制定して、誰が見てもきれいなまちにします。(検討)



3 ひとが育つ豊かなまちへ

本物のひとづくりのために本物の教育を!さまざまな学習や体験を通して人を育てます。

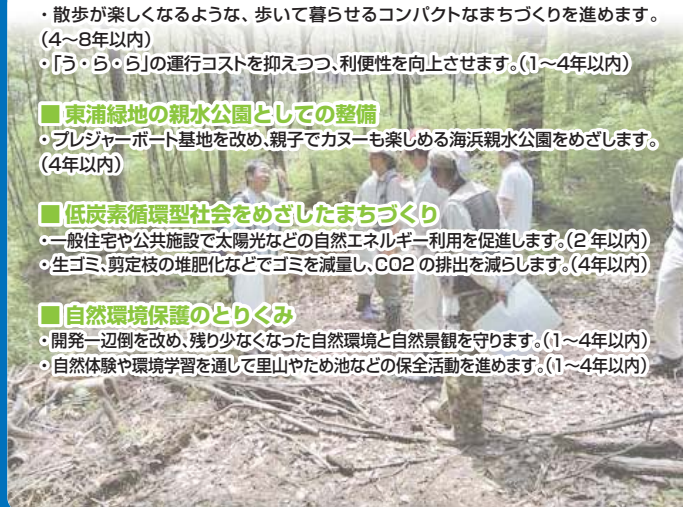
- 冒険遊び場(プレーパーク)の新設
 - ・木登り、穴掘り、水遊びなど、子どもが自由に遊べる公園づくりを目指します。(4年以内)
 - ・子どもを地域ぐるみで見守り、育てるしくみをつくります。(4年以内)
- 子どもたちの学ぶ心を育てる
 - ・世界に通用する自立した個人を形成する教育をめざします。(検討)
 - ・科学する、議論する、表現する人材を育成します。(検討)
 - ・習熟度別指導や補習で、学力向上、学習習慣を身につけます。(4年以内)
- すべての子どもが安心して学べる環境づくり
 - ・障がい児を含むすべての子どもに目の届くように補助教員や支援員を増員します。(2年以内)
 - ・わからないまま放置しない。補習や個別指導をするなど、公教育の責務を果たします。(2年以内)
 - ・学校のトイレや建物の計画的な改修をすすめます。(1~8年以内)
- ひとの行き交う環境づくり
 - ・ユニークな展示や公園での音楽祭など、既存施設を活用する企画力をみがきます。(4年以内)
 - ・住民の活動範囲の広がりにあわせて、刈谷など近隣市との広域交流を進めます。(1~4年以内)
 - ・大学や研究者の知恵を積極的に活用します。(1年以内)
- 若者、女性、新住民が活躍しやすい環境づくり
 - ・フレッシュな若者・女性・新住民が、やりがいを持って活躍しやすい環境作りを進め、まちを元気にします。(2年以内)
 - ・スポーツや趣味を通じた人と人との交流のお手伝いをします。(4年以内)
 - ・各種コミュニティ団体の活動を、年中行事消化型から課題解決型に転換します。(4年以内)



4 幸せのための豊かな環境づくり

身近にある自然環境を守り、本当に住みやすく充実したまちづくりを再構築します。

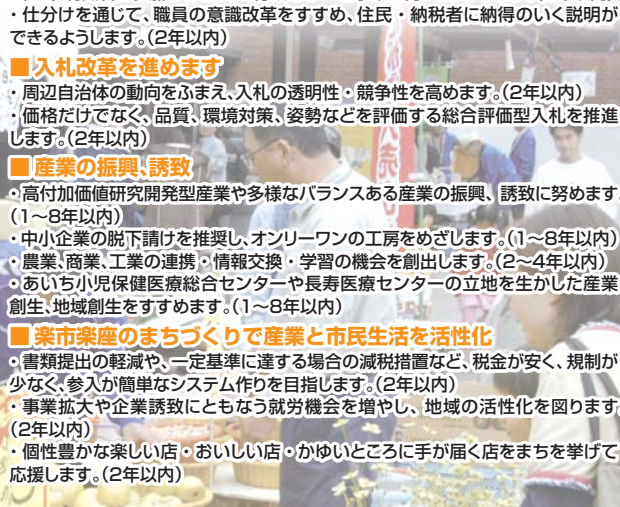
- 将来に向けた機能的でゆとりある都市計画
 - ・高度利用すべきところと、景観や環境を保全すべきところのメリハリをつけます。(2~8年以内)
 - ・人口減少時代を見越した、自然に恵まれた緑豊かでゆとりある住環境を確保します。(2~8年以内)
 - ・都市と自然と歴史が調和するよう、都市景観条例を定めます。(4年以内)
- エコなまちへの取り組み
 - ・自転車のまちづくりを進めます。まずは町長、職員の近距離移動を自転車です。(2年以内)
 - ・町内にたくさんある鉄道駅を生かしたまちづくりをすすめます。(4~8年以内)
 - ・散歩が楽しくなるような、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。(4~8年以内)
 - ・「う・ら・ら」の運行コストを抑えつつ、利便性を向上させます。(1~4年以内)
- 東浦緑地の親水公園としての整備
 - ・プレジャーボート基地を改め、親子でカヌーも楽しめる海浜親水公園をめざします。(4年以内)
- 低炭素循環型社会をめざしたまちづくり
 - ・一般住宅や公共施設で太陽光などの自然エネルギー利用を促進します。(2年以内)
 - ・生ゴミ、剪定枝の堆肥化などでゴミを減量し、CO2の排出を減らします。(4年以内)
- 自然環境保護のとらぐみ
 - ・開発一辺倒を改め、残り少なくなった自然環境と自然景観を守ります。(1~4年以内)
 - ・自然体験や環境学習を通して里山やため池などの保全活動を進めます。(1~4年以内)



5 財政改革と産業の振興

真の豊かさをめざして東浦の将来の財政と産業を改革・牽引します。

- 町長自らが率先して財政改革
 - ・4年の任期終了ごとに毎回支払われる町長(1880万円)の退職金を廃止します。(1年以内)
- 子孫にツケを残さない持続可能な行財政改革
 - ・毎年一定額を節約し、余裕資金を作り財政を改善。200億の借金を少しでも減らします。(2~8年以内)
 - ・人件費など経常経費に一定のワケをはめ、財政の健全性を維持するしくみをつくります。(2~8年以内)
 - ・予算を使い切らずに残す工夫を奨励します。(1年以内)
- 「事業仕分け」で既存事業を根本的に見直し
 - ・住民、有識者に参加してもらい、行政のすべき事業を再チェックします。(2年以内)
 - ・仕分けを通じて、職員の意識改革をすすめ、住民・納税者に納得のいく説明ができるようになります。(2年以内)
- 入札改革を進めます
 - ・周辺自治体の動向をふまえ、入札の透明性・競争性を高めます。(2年以内)
 - ・価格だけでなく、品質、環境対策、姿勢などを評価する総合評価型入札を推進します。(2年以内)
- 産業の振興・誘致
 - ・高付加価値研究開発型産業や多様なバランスある産業の振興、誘致に努めます。(1~8年以内)
 - ・中小企業の脱下請けを推奨し、オンリーワンの工房をめざします。(1~8年以内)
 - ・農業、商業、工業の連携・情報交換・学習の機会を創出します。(2~4年以内)
 - ・あいち小児保健医療総合センターや長寿医療センターの立地を生かした産業創生・地域創生をすすめます。(1~8年以内)
- 楽市楽座のまちづくりで産業と市民生活を活性化
 - ・書類提出の軽減や、一定基準に達する場合の減税措置など、税金が安く、規制が少なく、参入が簡単なシステム作りを目指します。(2年以内)
 - ・事業拡大や企業誘致にとまらぬ就労機会を増やし、地域の活性化を図ります。(2年以内)
 - ・個性豊かな楽しい店・おいしい店・かゆいところに手が届く店をまちを挙げて応援します。(2年以内)



6 本当の住民自治への変革

すべての人が生き生きと暮らせる未来のために、住民が主体的に参加できるまちを実現します。

- 本当の民主主義を実現する常設型の住民投票条例の制定
 - ・まちの将来を左右する重大な意思決定に、住民が直接参加できるようにします。(1年以内)
- 予算や事業計画への住民参加
 - ・予算の編成過程を公表し、住民の意見と知恵を結集して予算編成を行います。(2年以内)
 - ・納付者による税金、寄付金の使途を指定できるしくみをつくります。(検討)
 - ・利用者の意見を反映し愛着のもてる公共施設をつくります。(1年以内)
- すべての情報を公開、行政をガラス張りにする
 - ・すべての職員の業務情報を一元化、個人情報以外は住民・職員が見られるようにします。(2年以内)
- 町長の多選自粛条例を制定
 - ・長期政権のしがらみ、なれあい、無関心防止のため、4期以上の多選を自粛します。(2年以内)
- まちづくり(自治)基本条例の制定
 - ・住民、議会、行政の役割を規定し、自治の基本を定める「自治体の憲法」を制定します(4年以内)
- 行政職員のレベルアップ
 - ・日常業務、研修交流を通して、地域主権の時代に即した行政職員の政策立案能力、法務能力、住民対話力を身につけます。(4年以内)
 - ・能力評価、全方位評価、成果主義、方針管理をとり入れ、職員評価の基準を見直します。(2年以内)
 - ・業務提案制度を取り入れ、成果発表会などを行っていきます。(2年以内)
- 行政と議会がともにレベルアップ
 - ・住民と対話し、政策を議論する、今までにない新しい議会をめざします。(2年以内)
 - ・一部の支持者からの要望に偏らず、まち全体の課題にとりくむ町政をめざします。(2年以内)
 - ・議員から行政への個別の要望はすべて記録に残します。(1年以内)

